

★「虐待防止の取り組みを事例から学ぶ」グループワーク

【就労支援にかかる事例】

軽度の知的障害で発達障害があるFさん（男性 21 歳）は、こだわりが強く、理解力の低い部分が見られ、繰り返し説明を必要とするところがある。

就労移行支援事業を利用し、一般就労に向けて訓練を行っているが、時折作業を選び、好きな仕事は黙って行うが、嫌いな仕事は行わず、難癖をつけるところがある。さらに、作業において注意されたことを繰り返してしまうことが見られる。間違いについてFさんと話すなかで、生活支援員、職業指導員、就労支援員等の職員が対応しているが、職員に対して都合の良いような言い訳をする、思い込みが強く素直に聞き入れないなどの態度が見られたため、就労支援員がFさんに仕事をするよう強く指示した。結果として、Fさんは「どうして仕事をしなくちゃいけないのか」と独り言を言い仕事をせず、その場所に立ったままの状態で過ごし、不安定になってしまった。この際、Fさんが就労と同じ環境を意識できるよう、仕事の確実性に重点を置いて支援をしているが、注意をしたことに対しては、一度は改善するものの、また間違いを繰り返してしまうため結果としてFさんを仕事から離すことになっている。

★考察するポイント★

Fさんの障害特性や間違いを繰り返す原因などをよく考慮したうえで、支援ができていたのか、職員間で支援方法を検討し、統一した支援のもとで進めていく必要性などの観点からも、これからとるべき対応について考察し、グループワークに取り組んでみましょう。